

令和7年度「未来の芸術家育成のためのパブリックアートプロジェクト」デジタルアート制作業務委託契約に係る企画提案方式(コンペ方式)による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年12月26日

契約担当者 香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 委託業務名 | 令和7年度「未来の芸術家育成のためのパブリックアートプロジェクト」デジタルアート制作業務 |
| (2) 委託期間 | 契約締結の日～令和8年3月31日 |
| (3) 契約限度額 | 1,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (4) 委託業務の概要 | 別添「令和7年度 未来の芸術家育成のためのパブリックアートプロジェクト デジタルアート制作業務仕様書」のとおり |

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。共同企業体を構成して参加する場合においても、すべての構成員が当該要件を満たすものとします。

- | |
|--|
| (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 |
| (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者 |
| (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者 |
| (4) 国税及び香川県税に滞納がない者 |

3 応募方法

(1) 受付期間・受付時間

期間：令和7年12月26日（金）から令和8年1月9日（金）（必着）まで（土・日曜日を除く。）
(令和7年12月27日から令和8年1月4日までの年末年始を除く。)

時間：9:00～12:00、13:00～17:00

(2) 提出書類

- | |
|---|
| ① 応募意思表明書（様式1） |
| ② 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明） |
| ③ 国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書（未納がない旨の証明）
※法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。 |
| ④ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明） |

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

※各種証明書は、企画提案書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

(3) 提出方法

持参又は郵送（レターパック等追跡可能な方法に限る）により提出すること。

なお、応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届（様式2）を速やかに提出すること。

(4) 提出先

下記15の応募・照会先

4 応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年1月13日（火）までに応募資格の確認結果を通知します。

(2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5 説明会

説明会は開催しません。

6 失格事由

提出書類が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、本公募公告及び仕様書で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

7 質問の回答方法

この公募について質問がある場合は、令和8年1月9日（金）までに質問書（様式3）を「15応募・照会先」あてに、電子メールで提出してください。口頭による質問は受け付けません。

回答は、随時、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて送付します。また、「15応募・照会先」において閲覧に供します。

8 企画提案書・見積書

(1) 提出書類等

① デジタルアート案

② 企画提案書（様式4）

○提出部数 2部（正本：法人名入り 1部、副本：法人名なし 1部）

○副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

○企画提案書には下記の項目を記載してください。

ア デジタルアート作品のコンセプトやアピールポイント

イ 制作スケジュール（作品の編集等が必要な場合の制作期間）

ウ デジタルアートに関する業務実績

(3) 見積書（見積額及び積算の根拠）

○提出部数2部（正本：法人名入り 1部、副本：法人名なし 1部）

○見積書の正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印した書類を提出すること。

○副本には商号、商標、団体名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

○見積書の宛名は、「香川県知事 池田豊人」とすること。

○見積書は、企画立案費用、デザイン料、制作料（技術料）等を詳細に記載すること。なお、各金額は税抜き、税込の金額をそれぞれ記入し、税込の総額が本事業の予算額を超えないこと。

(2) 提出方法

持参又はメールにより提出してください。

(3) 提出締切日

令和8年1月16日（金） 17:00（必着）

(4) 留意事項

① 応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなす、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

② 提出書類等は、返却しません。

③ 提案書の内容は尊重しますが、提案の全てが提案実施に反映されるとは限りません。

④ 提案書類等の著作権は、提案者に帰属します。ただし、採用された提案については、提案者と事前に協議した上で、その内容を公表することがあります。

9 選定方法

企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考により行い、全審査員の合計得点が最も高い提案者を契約の予定者に選定します。

審査の結果、合計得点が最も高い提案者が複数の場合（同点の場合）は、下記 10 評価項目及び評価基準の(1)評価項目①企画提案内容の評価点数が高い提案者を選定します。

10 評価項目及び評価基準

各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の委員が評価した結果の合計点を、各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

評価項目	配点
①企画提案内容	
・テーマ（国内外へ文化芸術の魅力を発信するもの）に沿った内容となっているか。	20
・色彩、構図などの要素を巧みに組み合わせ、観るものに強い印象や感動を与える表現となっているか。	20
・作品全体として高い品質と一貫性を持っているか。	20
・同種業務の経験や知見が豊富であり、本業務を確実かつ効果的に遂行する十分な実績を有しているか。	20
②実施方法の具体性	
・作業スケジュール、進行管理の方法が明確であり、実行可能であるか。	10
③経済性	

・見積額は、内容に対して適当な金額となっているか。	10
	計 100

(2) 評価点

次表に定める5段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとします。

評価段階	配点が10点の場合	配点が20点の場合
極めて優れている	10	20
優れている	8	16
普通（標準的）	6	12
やや劣っている	4	8
劣っている	2	4

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

11 審査結果の通知

審査結果は、全ての応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

12 契約書作成の要否

要します。

13 電子契約の可否

否とします。

14 経費について

応募に際して発生した一切の費用（制作費、交通費、送料、手数料等）は応募者の負担とします。

15 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県文化振興課 文化芸術グループ 担当者：中井・河野（こうの）

TEL：087-832-3785 FAX：087-806-0238

（受付時間）9:00～12:00、13:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く。）

E-mail : bunka@pref.kagawa.lg.jp

16 スケジュール（予定）

令和7年12月26日（金） 公告開始

令和8年1月9日（金） 募集締切

令和8年1月16日（金） 企画提案書・見積書締切

令和8年1月下旬 審査会（書面審査）

令和8年1月下旬 審査結果通知

令和8年1月中 作品内容協議

令和8年2月下旬 作品納品

令和8年3月 作品公開